

「北区生活寄り添い ボランティア」通信

第2号

2017年

12月

平成29年12月25日（月）、「平成29年度生活応援ボランティア養成講座」を受講した皆さん、24名が集まり、今後のグループ活動に向けた活動内容等の話し合いをしました。

はじめに、これからの生活支援ボランティア活動を進めていく際に、専門機関へどのような相談が寄せられているのか、札幌市北区第1地域包括支援センターと札幌市北区第2地域包括支援センターにご協力をいただき、専門職員から相談状況についてお話しをしていただきました。

その後、地区エリアごとに分かれて、職員より詳しくお話しを伺ったほか、今後、生活支援ボランティアをしていくにあたって、支援を必要としている方への接し方などについてもアドバイスをもらい、今後の活動の参考となる大変貴重な機会となりました。

これからは、地域包括支援センターから個別に生活支援ボランティアの要請を北区社会福祉協議会が受け付け、内容によっては、月に1回開催する集いの場で活動を検討していくことになりました。



ご協力ありがとうございました！今後ともよろしくお願ひします。



【地域包括支援センターへはこのような相談が寄せられています】

- 病院の中での付き添い
- 灯油ストーブへの灯油の入れかえ
- 話し相手
- 集いの場へ一緒に参加する（声かけも）
- 自宅の片づけ etc

* 支援をする場合、対等な目線で行うことが大事！とのことでした。

- 前回の集いで仮決定していたグループ名と活動内容等について、改めて集まったメンバーで確認した結果、グループ名は「北区生活寄り添いボランティア」に決定しました！

また、活動内容については、以下のとおり、前回仮決定していた内容が正式に決定となりました。

今後は、月に1回定例会を開催し、ボランティア依頼内容等を検討。やる気満々のメンバーは、これからどんな活動があるのか楽しみ！との声もあがっていました。



【活動内容等】

☆グループコンセプト・目的

公的制度やサービスだけでは支えられない日常生活上の「ちょっとした困りごと」のお手伝いを通して、その方の気持ちに寄り添い、つながりを持ち、暮らしの応援をしていく。

★活動対象

在宅高齢者世帯 ※障がい者世帯も状況により検討

★活動内容

原則、複数名で活動。お話し相手、住居の片づけなどのちょっとした日常生活上の困りごとのお手伝い。買い物や通院などの外出時付き添い。 ※車の運転、高いところでの作業など危険を伴う活動は不可

★活動時間

1回あたり概ね2時間 ※通院等は応相談

★費用

原則無償、ただし、外出時付き添いにかかる交通費等は依頼者負担

【お問合せ先】

〒001-0024 札幌市北区北24条西6丁目北区役所1階

社会福祉法人札幌市北区社会福祉協議会 Tel757-2482 Fax737-7270